

第2回北竜町議会定例会 第1号

平成27年6月18日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 発議第 4号 まちづくり等調査特別委員会の設置について
- 7 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 8 議案第35号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 9 議案第36号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 10 議案第37号 北竜町保育所設置条例の一部改正について
- 11 議案第38号 空知教育センター組合規約の変更に関する協議について
- 12 議案第39号 平成27年度北竜町一般会計補正予算（第1号）について
- 13 議案第40号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 14 議案第41号 平成27年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 15 議案第42号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について
- 16 報告第 2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 17 閉会中の所管事務調査について
- 18 議員の派遣について

○追加日程

- 19 意見書案第3号 安全保障関連法案の国会審議に慎重審議を求める意見書について

○出席議員（8名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 北島勝美君 | 2番 藤井雅仁君 |
| 3番 小松正美君 | 4番 佐光勉君 |
| 5番 小坂一行君 | 6番 松永毅君 |
| 7番 山本剛嗣君 | 8番 佐々木康宏君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐	野	豊	君
副町	長	竹	内	範	君
教	育	本	多	一	君
総務課	長	井	上		君
企画振興課	長	高	橋	利	君
産業課	長	有	馬	一	君
住民課	長	中	村	道	君
建設課	長	大	矢	良	君
教育次	長	南		秀	君
農業委員	会長	山	田	英	君
農務局	長				
地域包括支	援	藤	井	政	君
センター	長				
会計管理者		続	木	敬	君
永楽園	長	杉	山	泰	君
代表監査委員		長	谷	川	君
教育委員	長	竹	林	秀	君
農業委員会	長	橋	本	信	君
				勝	久

○出席事務局職員

事務局	長	山	田	伸	裕	君	
書	記	糸	谷	梨	生	君	
書	記	東	海	林	孝	行	君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第2回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、5番、小坂議員及び6番、松永議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から19日までの2日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から19日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、発議1件、諮問1件、議案8件、報告1件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、竹内副町長、本多教育長、長谷川代表監査
委員、竹林教育委員長、橋本農業委員会長、井上総務課長、高橋企画振興課長、中村住民
課長、大矢建設課長、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南教育委員会教育次
長、続木会計管理者、藤井地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。

本会議の書記として、山田伸裕局長、糸谷書記、東海林書記を配します。

次に、監査委員から、平成26年2月分から4月分に関する例月出納検査の結果報告並
びに公の施設の指定管理者監査報告がございました。この際、代表監査委員から補足説明
があれば発言を許します。

長谷川代表監査委員。

○代表監査委員（長谷川秀幸君） ただいま発言のお許しをいただきましたので、若干お
時間をいただきまして、地方自治法第235条の2の規定に基づき毎月実施をいたしてお

ります例月出納検査の結果及び同法第199条第7項の規定に基づき3月下旬に実施いたしました公の施設の指定管理者に対し行った監査結果につきまして補足説明をさせていただきます。

例月出納検査の報告書及び公の施設の指定管理者監査報告書につきましては、既に皆様方のお手元に配付されておりますとおりでございますが、それぞれの報告書に記載不要と判断いたしました軽易な指摘事項等につきましては、何点か検査、監査の実施過程において注意、または改善、検討の要望を口頭にていたしていることをご報告申し上げます。

まず、2月分から4月分の例月出納検査の結果についてでございますが、いずれの月も一般会計、特別会計ともに、従前同様現金の収支状況について検査、照合の結果、誤りなく適正に処理されていることを確認いたしました。また、各会計、基金等の残高につきましても通帳と符合し、現金の保管事務は適正に処理されていることをご報告申し上げます。

次に、公の施設の指定管理者監査についてであります。今年度北竜町が指定管理者に管理運営を行わせるため締結された協定の中から比較的指定管理料の大きなものでありますサンフラワーパーク施設を選択し、平成25年度分及び平成26年度分を監査の対象として実施させていただきました。監査は、提出された監査資料に基づき、関係職員の説明を聴取するとともに、質疑応答形式により関係書類の監査を実施いたしました。監査の結果は、報告書の11番で記載のとおりであり、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められます。しかしながら、12番の監査意見に記しましたとおり、今後に向けての課題も感じられました。12番の(2)に記す本町特産品のより積極的な活用や同じく(3)に記すその時節に即した各種イベントの発掘事業展開による増収に期待をさせていただいているところであります。

総括といたしまして、事業の運営につきましては受託者職員の懸命な努力が感じられるものの、ただいま発言させていただきましたように、一部監査意見に示したとおり課題事項が見られます。町所管課との十分な打ち合わせ、また町の適切な指導が施されますよう望むところでございます。もとよりサンフラワーパーク施設は、町民サービス、住民福祉の増進の一つとして欠かせない大切な施設でございます。指定管理者制度の所期の目的達成のため、業務の受委託者ともに一層の努力を期待いたすところでございます。

なお、例月出納検査、公の施設の指定管理者監査の実施過程において検査、監査の報告書に記載不要と判断いたしました軽易な指摘事項といたしまして、何点か注意、または改善、検討の要望を口頭にていたしていることを先ほど申し上げましたが、これら監査委員からの申し出事項より2点ほど申し上げます。いずれも公の施設の指定管理者監査の中でのございですが、1点目として指定管理業務内の公園内に設置されている遊具の経年劣化が進んでいるように見られます。事故の起きないように万全な管理と今後の適切な措置検討を望みます。

2点目といたしまして、宿泊施設の夜間管理について申し上げます。現状22時から翌日7時15分までは夜間警備として警備会社職員が1名常駐されておりますが、指定管理

業務受託者の職員が不在の時間となっております。あつてはならないことではありますが、例えば火災等非常時における宿泊客に対する緊急時の避難誘導を初めとして、適切な初動活動を十分なし得ることができるのか不安を感じるところでもございます。年間の指定管理業務に係る費用とのかかわりも出てくる事項でありますので、町側は受託者より提出される事業計画書、収支予算書等を精査され、より適切な管理に向けて管理費用の決定がなされることを望みます。

次に、監査計画について少し触れさせていただきます。さきの3月議会定例会において私の監査委員としての1年間の経験と反省を含め、監査を行う場合の基本姿勢となる監査論や監査基準で監査を効果的かつ効率的に実施するために策定を求められている監査計画なるものを作成し、町民の方々の思いを監査に反映し、そして不正、不当の防止や誤りの縮減を図り、事務能力の向上を推し進め、町行政全体の効果的かつ効率的な運営が図られ、もって町民の福祉向上につながればとの思いを申し上げました。その監査計画策定に必要な北竜町監査委員事務運営規程を新設させていただき、平成27年度北竜町監査計画を4月下旬に定めることができました。本計画書に従い、効率的に実施させていただきたいと考えております。

月別に実施予定の監査計画といたしまして、自治法上監査委員として必ず行わなければならない監査が3つほどございます。まず、毎月検査を行う例月出納検査、次に年1度審査に付される決算審査、そして最後に年1回以上行わなければならない定期監査でございます。定期監査につきましては、一般会計、特別会計など全会計の財務に関する事務と経営に係る事業の経費の効果や組織運営の合理化等について重点の置かれる監査であり、不正や誤りの起こりにくい組織のあり方、事務の進め方について提言できるものであり、監査委員が行う監査において最も基本と言われているものでございます。その他監査委員が必要があると認め監査する監査といたしましては、例年どおり財政支援団体や指定管理者に対する監査を計画いたしております。また、これら監査計画書や監査の結果は、事務局において閲覧開示し、結果の概要は必要に応じ、広報ほくりゅうへ掲載を予定いたしているところでございます。ご理解をいただきたいと存じます。

終わりに、職員の方々には引き続き本町及び大切な町民のために、なお一層の努力を發揮いただけることを望みます。

以上、平成27年度北竜町監査計画の作成につきましての説明を添えさせていただき、監査報告の補足説明とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） それでは、総務産業常任委員会が調査を行った結

果について2件報告いたします。

まず、1件目につきましては、調査期日、4月7日。

出席者、議員全員と事務局。

説明者、大矢建設課長、奥田補佐、小菅上下水道係長、村井黒千石事業協同組合会長理事でございます。

調査事項につきましては、1点目は上下水道事業の運営状況について、2点目は黒千石大豆の生産状況について。

調査結果につきましては、1点目については指摘事項なし。2点目につきましては、黒千石大豆は免疫力を高める効果があると言われている。それだけにアレルギー改善のためにも学校給食、または老人福祉施設、特養です、の給食の食材として利用を検討され、官民挙げての地場産品の活用を図られたいでございます。

次に、2回目でございますが、調査期日、6月4日。

出席者、議員全員と事務局。

説明者、南教育次長、北清主幹、高橋社会体育係長、長谷社会教育係長。

調査事項につきましては、社会教育の事業についてでございます。

調査結果は、指摘事項なし。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第2回定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より平成26年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況について。平成26年度北竜町一般会計並びに7特別会計の決算につきましては5月29日付、簡易水道事業会計については3月31日付をもって会計を閉鎖したところでありますが、会計ごとの決算の概要についてご報告いたします。一般会計、30億6,156万1,381円、歳出総額30億1,000万5,679円、差引額5,155万5,702円であります。うち繰越明許費繰越額は994万7,200円であります。特別会計の歳入歳出決算額の読み上げを省略をさせていただきますので、お目通しをいただきたいと思います。一般会計と7特別会計の合計であります。歳入総額44億1,405万6,012円、歳出総額43億7,082万2,254円、差引額4,323万3,758円であります。なお、一

般会計並びに簡易水道事業会計を除く6特別会計の歳計剰余金は、全額翌年度に編入をさせていただきました。

次に、企画振興課よりふるさと納税寄附金についてであります。ふるさと納税の取り組みにつきましては、昨年度は2,047件で、金額で2,559万3,551円のご寄附をいただいたところであります。本年度は、税制改正により寄附控除額が昨年の2倍になった影響もあり、昨年度を上回る寄附金が予想されます。本年度のふるさと納税の状況につきましては、6月15日現在、件数で2,109件、金額で2,711万8,000円のご寄附をいただいております。また、今月よりインターネットにおいてワンクリックにより申し込みとクレジット決済が同時に可能となるサイトに新たに申し込みをいたしましたので、さらに寄附者の利便性が向上し、このまま推移をいたしますと9月までに約6,600万円の寄附が見込まれるところであります。つきましては、ふるさと応援寄附金並びに返礼品の所要額を補正予算に計上しておりますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課より北竜温泉井水加圧ポンプの取りかえについて。温泉等の井水加圧ポンプにつきましては、温泉洗い場などでお湯の温度を下げるため井水をポンプアップし、混合水としてオープン当初より部品交換等を行いながら使用してまいりました。昨年秋よりモーターの空回りなどが発生し、また本年3月には送水管に水道水の管をつなげ、修理中においても利用者へのご不便を最小限に抑えながら応急措置をとってまいりましたが、今後の繁忙期に向けてより多くの利用者にご迷惑をかけることが予想されますので、今回取りかえ工事を行うことといたしました。この工事費に係ります補正予算を計上させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、産業課より農作物の生育状況についてであります。農作物の生育につきましては、6月1日現在の空知農業改良普及センターの発表によりますと、融雪が1週間早かったことに伴い播種作業も2日早く、播種直後からの好天により出芽、苗ともやや良、移植後は強風日が多く、植え傷みが見られた圃場もありましたが、活着は順調で、分けつ始めとも平年より4日早く、今後ともさらなる好天に恵まれることを期待しているところであります。果菜類につきましては、農家戸数減少による面積の減、とりわけひまわりすいかにつきましては、生産戸数が昨年の8戸から6戸とさらに減少しております。また、ひまわりメロンにつきましても昨年の38戸から35戸と減少をしております。初出荷であります。ひまわりすいかにつきましては6月8日、またひまわりメロンにつきましては本日初競りが行われたところであります。昨年よりスイカで1日早く、メロンは2日遅い出荷となっております。果菜類についても水稻同様今後の好天を期待しているところであります。なお、空知農業改良普及センターが公表しております6月1日現在の農作物の生育状況につきましては、別紙資料ナンバー1を配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

同じく産業課より広域小麦大豆乾燥調製貯蔵施設の建設についてであります。施設の老

朽化と実需者ニーズに対応するためJAきたそらちが建設を進めております広域小麦大豆乾燥調製貯蔵施設につきまして、5月25日に開催された議員全員協議会で説明し、慎重に審議をいただいたところであります。つきましては、このたびの建設に対する支援といたしまして、深川市、雨竜町、幌加内町とともに北竜町につきましても処理割合に応じ、全体事業費のうち国庫補助金とJA負担金を除く11億3,573万3,000円の14.1%に相当する1億6,008万8,000円を支援することとし、補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

同じく産業課よりひまわりの里ポンプ小屋に係る電線の盗難事件について。本年4月27日にパークゴルフ場の散水のためNPO法人ひまわりの担当者がポンプを発動しようとしたのですが、電源が入らず、電気業者が調べたところ電線自体が盗難されていることが発覚いたしました。盗難されたものについては、電線で200ボルト用260メートル、100ボルト用180メートルの2本の電線であり、被害額は440メートル、128万6,000円であります。なお、再発防止対策といたしまして、電柱の足場棒を全て撤去し、簡単に電柱へ上れないような対策を講じました。パークゴルフ場の管理用の水が早急に必要であったため、当面発電機をリースし、電線を張り直す工事を先行させていただき、5月25日の議員全員協議会でご報告させていただいたところであります。電線張りかえ工事費128万6,000円を補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

同じく産業課より北竜町ため池防災ハザードマップの作成委託料についてであります。恵岱別ダム除く北竜町の9カ所のダムなど、小豆沢ダム、一の沢ダム、岩村ダム、三の沢ダム、菊恵ダム、五の沢ダム、一の沢川ダム、東の沢ダム、宮の沢貯水池が決壊した場合のハザードマップ作成につきましては、本年度当初予算に全額道費負担として308万9,000円を計上をしているところであります。しかし、補助主体である道から当町のほか管内で同じ事業を行う自治体との整合性を図るよう指導があり、一部業務内容の追加や経費率の見直しを図ったところ、事業費で207万4,000円増額となりました。補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

同じく産業課より新規就農予定者及び農業体験実習生についてであります。本年4月、新規就農予定者として札幌より塚本忠国さん28歳のほかご家族3名が本町に移転し、本町で就農を希望され、本格的に研修を行っております。さらに、ことしに入り、滝川市より金田知樹さん25歳も北竜町に移転し、新規就農を目指して現在研修中であります。両名とも国の青年就農給付金準備型の給付を受けながら研修に励んでおられますが、町の支援事業である営農実習支援助成金について補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。また、農業体験実習生の札幌出身、原絵利紗さん34歳については、予定どおり4月6日から実習を開始し、10月初旬まで農業体験を行うこととなっております。

次に、建設課より桜岡公営住宅取り壊しの一部中止についてであります。本年度公営住

宅等長寿命化計画に基づき、当初予算に計上しておりました桜岡団地公営住宅解体工事、老人向け住宅2棟4戸、昭和57年建築であります、及び町営住宅1棟4戸、これは昭和58年建築であります、の解体工事のうち、町営住宅1棟4戸については国の補助金配分などの関係から本年度予定しておりました建てかえ計画の公営住宅の建設を見送りましたこともありまして、軽度の内外装の補修等を行いながら、移住者への受け入れなどの住宅として活用していくことといたしました。なお、老人住宅については、再度現場調査を行った結果として老朽化が内外装とも著しいことから、予定どおり解体を行いたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

最後に、住民課より製薬会社エーザイ株式会社との包括的連携協定についてであります。北竜町における認知症対策に関する啓発、地域包括ケアの推進について大手の製薬会社であるエーザイ株式会社、東京都と相互に協力が可能な分野における連携を目的に北海道では14番目となる協定を6月8日に締結をさせていただきました。高齢化が進行する北竜町にあって、協定締結により今後は町及び地域包括支援センターが主催する研修、認知症サポーター養成講座等で活用する資材の提供を初め、町民の健康的な生活の実現を推進するために必要な情報等の共有を図り、高齢になっても長年住みなれた地域で安心、安全な生活を送ることができるよう連携を図っていくものであります。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 町長の行政報告に対して質疑の前に2点ほど確認いたします。

ひまわりの里ポンプ小屋の電線盗難に関して被害額と工事額、そのもう一度確認をいたします。

それから、2番目に、北竜町ため池防災ハザードマップについて、一の沢ダムではなく一の沢川ダムではないかと思しますので、産業課長、確認願います。

有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） まず、ポンプ小屋にかかわる電線の盗難の件でございます。皆様にご配付申し上げているこの被害額につきましては、単純な盗まれた電線の被害額、これが今回警察に届け出ている被害額でございます。町長が説明申し上げた128万6,000円、補正の額というのは、その電線を張る工事費も含めた額ということで、町長の報告のあったとおり128万6,000円を補正予算に計上させていただいたということでございます。

あと、ため池のハザードマップにつきましては、ただ単純に読み違いということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 町長の行政報告に対して、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 第2回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

北空知地区就学指導協議会事務局の輪番制について申し上げます。学習面や行動面などで特別な教育的支援を必要とする幼児、児童生徒の適切な教育と指導を図るために、昭和53年10月に当時の北空知6町、沼田町、雨竜町、秩父別町、妹背牛町、幌加内町、北竜町により北空知地区就学指導協議会を設置し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学を支援してきたところであります。北空知地区就学指導協議会が発足して以来会長及び事務局は沼田町が担当としておりましたが、本年6月8日開催の協議会総会において構成町による輪番制とすることが決定され、本年度は北竜町が会長及び事務局として事務を進めていくこととなりました。また、障害のある児童生徒等の就学先決定の仕組みに関する学校教育法施行令が平成25年8月に改正され、早期からの教育相談、支援や就学先決定時のみならずその後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、名称を就学指導から教育支援に改めることが望ましいとの通知が出されております。このことから、北空知地区就学指導協議会においても北空知地区教育支援協議会と名称を変更し、あわせて設置要綱の改正も行っております。

今後においても幼児、児童生徒等が必要とする教育的ニーズに応え、一人一人の能力や可能性を伸ばすために関係機関と連携を図りながら、適切な指導や必要な支援を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上を申し上げます、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 教育長の行政報告に対して、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

一般質問の開始予定時間を9時40分に設定しておりますので、いましばらくこのまま休憩願います。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時40分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、2名の議員から2件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、6番、松永議員よりサンフラワーパーク環境整備について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今言われたように、サンフラワーパーク環境整備について通告どおり説明を申し上げたいと思います。

サンフラワーパーク、施設されて24年がたっているので、そろそろ建物の改修工事などが出てくると思われれます。その前に温泉の出入り口の拡大を希望するところがございます。できれば大型車2台がすれ違うぐらいの幅が必要かと思えます。これについては、町だけでなく、開発と北竜町の土地の間にあるグリーンベルトの撤去をすることによって駐車場の拡大が望めると、このように思っております。なお、この撤去については、開発局との話が絶対必要だと思えます。これについては、経費や面積などの要件があり、開発にお願いすることによってそれなりに北竜町の利点があるのではないかと、このように思われれます。

なお、駐車場の整備によっては、除雪作業の便利、あるいは雪の堆積面積が多くなるのではないかと、そういうふうに使われれます。それを望むと道の駅のトイレの場所と温泉水のガス抜き装置の撤去が必要になるかと思われれますが、次に例えばトイレの場所を移動するとすれば直売所、みのりっちの付近がよいと思われれます。なお、これについてのいろんな当時の温泉の排水管等のあれがあって、それも知っておりますが、そこを避けての用地を指示します。

また、トイレについては、洋式ですが、ウォシュレットがついていない、こんなようなことで特に女性のほうがついていないということで、女性のほうは見ていませんが、男性のほうについては一応調査はしています。なるほど男性にはついていませんが、女性のほうについていないと非常に不評であるということで利用する方々から聞かれていますので、この辺はどういうふうに町で対応するのか、以上について理事者の考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

サンフラワーパークの環境整備についてということですが、サンフラワーパーク北竜温泉につきましては、議員がおっしゃっているとおり、平成4年にオープンしておりますから24年迎えたところであります。設備の老朽化により毎年改修を余儀なくされている状況にありますが、今大規模改修の検討に入っているところであります。議員の質問にありますように国道からの出入り口の拡大につきましては、私は今のままがベターだと思っておりますし、北竜温泉の入り口、出口につきましては、利用者の安全確保第一のた

め、施設管理者が町ということで町が一方通行に指定させていただいて、ご協力をいただいているところであります。また、ご存じのとおり、温泉の入り口には北竜門がありまして、大型車が2台通行するためには本当に大規模な改修が必要となるところであります。先ほど申しあげましたように、現状のままでいきたいと考えているところであります。

次に、グリーンベルトの撤去による駐車帯の拡大及び雪の堆積場の拡大につきましては、新しい井戸が今計画されておりますので、揚げ湯がなされた段階で今の井戸を埋めて、ガスセパレーターを撤去し、更地にする予定でありますので、その際駐車帯の拡充は可能かと考えられますが、利用状況等を十分見た中で検討していかなければならないなど、そう思っているところであります。

また、トイレの移設については、ちょうど今みのりっち、そして温泉の駐車場の中間にあるということで、利用者からは一番利便性が高いと考えております。みのりっちの建物が見えぬということでありましたので、移設をとというご意見をいただいたときもありましたが、今大きな看板でみのりっちを誘導させていただいております。

最後でありますけれども、道の駅トイレのウォシュレット化につきましては、現在検討中でありますオストメートのトイレとあわせて今後早いうちに設置したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ただいまの答弁のについては、ある程度は理解しますが、国道からの出入りについては一方通行は協力してもらっているというのが現状だと思います。人員輸送でバスとかハイヤーについては、業者にお願いすれば事が済むのではないかと思います。なお、一方通行については、道路交通法上何ら関係はございません。町道として認めていただいている、ただそれだけのことだというふうに思います。先ほども言いましたが、町長の触れていないところですが、拡大については開発局と1回、2回の話し合いで終わらないだろうと思います。というのは、先ほどから言っているガス抜き装置、あるいはグリーンベルトを撤去することによっての駐車場らしい、そして誰が見ても便利に利用できる、そんなことを望んで私はあえて言っています。24年間あそこを歩いて、毎日通るたびにそういうふうに感じていますので、誰が見てもわかる駐車場、非常に細々しておいて、大型入って、どこから入っていくのか迷っているようです。それらも含めて開発に用地あるいは経費について相談しながら、何回か通う必要があるのではないかと、このように思っています。

今町長は北竜門のことを言っておられましたが、先般、多分24年に1、500万近い経費をかけて修復したのではないかと思います。またこれから10年、30年たつことによって改修が出てくるのではないかと思います。このような経費を今出せる温泉経営では決してないということ。先ほど代監からも発表もありましたように、温泉にこのような経費をかけないで、少しでも経費を節減する意味においてもこの北竜門については、開設から四、五十年たったらひとつ諦めてもらって、今度は撤去して、駐車場らしい駐車場にし

たほうがいいのではないかと思います。

ただあそこの駐車場に望むのは、周りに防雪柵があります。これは、風の強いことで、あそこを通りやすくするための行政の要請と開発の力でできた防雪柵ですが、大雪災害のときなどあそこだけあいているので、待避所あるいは避難所にされる可能性もあります。それは、やっぱり誰が見ても大きな駐車場というふうに見られる印象をぜひ与えてほしい、このように思っています。

最後に、トイレのことですが、オストメイトトイレというふうなことです。余り聞きなれた名前でないで、どういう装置で、この装置が果たして十数個ある便器に設置できるのか、場所、いろんなことを考えられますので、そこら辺を説明してください。

なお、サンフラワーパーク温泉については、町民の憩いの場所として半永久的になくてはならないものと私は考えておりますので、少しでも経費のかからない温泉をつくるのが、やっていくのが妥当かと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 先ほども言いましたように、町の管理者として、一方通行で事故のないように安全性を保つために現状の入り口、出口で今利用させていただいているところであります。私は、あれが一番ベターだと思っておりますので、そのことも理解していただきたいと思っております。

それと、従来は開発の駐車場と町の駐車場のグリーンベルトでなくて、駐車場の中にグリーンベルトというか、芝生植えた縁石がまだ4カ所ぐらいあったのです。それは、除雪だとかいろいろな面で不自由というか、不便感じるからということで早い時期に撤去させていただいて、今あるわけであります。そんなことで、入り口、出口拡幅が本当に必要かどうかということで先般も職員で見てきましたけれども、現状で十分と考えておりますので、この部分についてはまたご理解をいただきたいと思っております。

オストメイトにつきましては、高橋君お願いします。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） オストメイトトイレにつきましては、人工肛門といいますが、大腸がんとかそういう方が人工肛門をつけている方がその人工肛門で便とかおしっこを袋にためるのです。その袋をそのトイレに入って、抜いて、洗って、また装着すると、そういうような部分で、今そういうような方もふえてきていたり、公共施設の中にもそういうことを設置しているところもございますので、道の駅も通過客が多い中でそういうことも必要かなというようなことで今検討をしているようなところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今オストメイトトイレの説明がございましたが、これは通常身障者用のトイレだというふうに私は思っています。これを10個つけるということになると大変なことだと思います。身障者用は、大抵男性、女性に1個つけるのが普通だと思います。

す。ですが、ウォシュレットというのは簡単なもので、便座を取りかえることによつてのそういう装置だというふうに思います。これは、十何個かけても大した経費にはならないだろうと思います。私そういう意味で言ったので、十数個あります大便器を全部このオストメートにするのか。大変な経費だと思いますし、それは必要はないと、そういうふうに判断したので、あえて反論をさせていただきます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） トイレの移設と、それと今あったその関連してくるので、佐野町長。

○町長（佐野 豊君） オストメート全部につけるのではなくて、身障者のための1カ所そういった洗えるというか、利用できる部分も設置考えて、今洋式だとかウォシュレットは必須だと思っていますので、それについては検討させていただくということでお答えしたつもりでおりますので、その部分は理解していただきたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 松永議員、トイレを洋式化して、そういうふうにした後でトイレを移設ということには、そんな二重なことはできないという部分が少し質問の内容が違ってきているので……

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） それでいいですか。移設はしないという答弁で。その後トイレの改修に一步進んで踏み込んだ質問だと思っていますけれども、それでよろしいでしょうか。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今議長の補足のとおりで間違いのないと思いますが、ただトイレを動かせといっても急には動かさないだろうと、そういう想定の中で、であるならばせめて便座取りかえるだけでウォシュレットにできる、そんな高価なものではございません。私の記憶では三、四万円あれば1つはできるだろうと。特別なウォシュレットをつけない限りは最低でもそれぐらいで間に合うだろうということでしたので、先ほどのオストメートトイレ、これについてはどこの施設行ってもあるのが当たり前、なかったら不思議です。そんなことで質問して答弁してもらったのですが、何か全部取りかえるような言い方になるから、おかしいのではないかなと思って、あえて言っただけです。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 安いとか高いでなくて、今必要だと私たちも思っていますので、ウォシュレットには早い段階でしたいと検討しているということでご理解をしていただきたいと思っております。あわせて先ほど言った身障者といいますか、人工肛門をつけている人たちも利用できるようなところもつくっていきたいと思っております。それは全部でなくて、男性、女性1カ所だと思っていますけれども、ご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 以上で6番、松永議員の質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時57分
再開 午前 9時58分

○副議長（山本剛嗣君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
暫時議長の職を務めさせていただきます。

一般質問を続けます。

8番、佐々木議員より地方創生に向けての考え方について通告がございます。

この際、発言を許します。

8番、佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） それでは、私のほうから一般質問を行います。

まず、一般質問とはという部分から入らせていただきますけれども、2月の選挙で私たち8人は議員となりました。4年間の中でいろんな地域づくり、そんな思いを公約として掲げてきたのが我々8名です。その公約を実現する一番大きな手だてというのが一般質問であります。定例会ごとに一般質問をするのが我々議員の役割であります。8名となりました。議長だから一般質問なかなかできないという、そういう人数でもない少人数の議会ですから、私からの一般質問の通告をご理解願いたいと思います。

地方創生に向けての考え方についてということで通告をしております。今地方創生、地方版の総合戦略を日本中が策定し始めているというところであります。人口2,000人をいつ切るのか、そういう状態の中で北竜町は現状をしっかりと認識して、そしてそれを分析していかなければならないと思っております。地方創生総合戦略の地方版をつくるに当たって、まずそれが最初の基礎であろうと考えております。そこで、具体的には人口の推移、減少してきた推移、転出、転入の状況、これはさらに詳しく言いますと年齢別にどうであるか、男女別、転出先はどこ、そして大きいのは転出理由は何だったのか、そういう部分をしっかりとつかむべきであると思っております。それと、出生率の推移、それらいろんなものを分析し、北竜町の人口が将来どのように減少していくのか、その人口減少スピードを抑えるための目標を定めるのが今回の地方版総合戦略であります。若い者が魅力を感じるまちづくり、それが地方創生の大きな目標であります。まず、危機感を共有し、町が一つになり、そして話し合いをすることから総合戦略の策定は始まります。ことし総合戦略を立てますけれども、これはとりあえず5年間の計画であります。ですけれども、若い者たちが希望を持てるためには5年後、10年後、20年後、そして50年後はなぜだということ今2040年の人口推移がなされているわけでありましてけれども、さらにその先はどうなのかということをしかりと我が町は考えていかなければならないと思っております。そういう部分で町長の考え方をお聞きしたいと思っております。

以上です。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐々木議長さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地方創生に向けての考え方についてということですが、地方創生につきましては北竜町地方創生協議会を設立させていただいて、北竜町における将来といいますか、45年後の人口ビジョン、そしてことしから5年間の総合戦略の策定及び検証を行うという予定で今いるところであります。人口ビジョンの策定につきましては、議長さんが質問のとおり、現状を十分分析していかなければならないと考えているところであります。現状の中では、合計特殊出生率というのがありまして、これは平成20年から24年までの5年間の平均であります。全国の数字では1.38%、北海道は1.25%、北竜町は1.24%と過去5年間の出生率となっております。人口増加への目安とすれば2.1%が必要と言われております。北空知の中でも本町は低い状況にあるところであります。このような中で、国立社会保障・人口問題研究所が発表いたしました45年後の北竜町の人口は742人と報道されております。現状を何もしないでそのままいくと742人になると。そして、高齢化率は50%を超え、各学年の生徒数3人余りの状況となることとございます。したがって、今から何らかの対策をとって、この減少カーブを少しでも緩やかにしていかなければならないと考えているところであります。

人口減少対策を掲げた総合戦略の策定に向けて、町民の意見を反映すべくアンケート調査を実施させていただきました。回答につきましては53.4%の回答ということでありまして、現在その回答の内容を集計して分析を行っているところでありますし、町内の若い人や女性の意見を聞く場としてワークショップを行ってございます。その中で、問題点や課題を集約するとともに、現状といいますか、現在実施している事業の検証、評価を行う中で新たな事業案やプランを計画する、プランと計画同じですけども、そして北竜町総合戦略検討委員会の中で整理をした中で5年間の総合戦略に盛り込んで、提案をしていくということに今進めているところであります。すぐ取り組めるものにつきましては、すぐに取り組んでまいりたいと思っておりますし、また議会の皆さんと十分な審議を重ねて、そのことを町民の皆さんに十分広報で情報を提供しながら、ご意見をいただきながら策定してまいりたいと思っております。

なお、昨日ワークショップ行ったわけでありまして、そのワークショップを行う前にJAの青年部、女性部、本当に意識が高くて、各委員会からの代表だけでなく、多くのそういった若い人たちの意見、女性の意見をもっともっと勉強した中で委員会なり、検討委員会に出席していただきたいということで、一昨日、きのうと本当にレベルの高い、意識の高い若い人たち、女性の人たちの勉強会も今行われているところであります。

以上であります。

○副議長（山本剛嗣君） 8番、佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） 質問した内容ほとんど答えが返ってこなかったという部分があ

ります。人口の推移、これは過去の10年前、20年前からの人口の推移、転出、転入状況、転出理由、そういう部分をしっかりと過去の部分を認識しておかないと、これから何をやろうかというその基礎となるものが一切ないと、今答えられていないので、その部分をもう一度お聞きします。

それと、アンケート調査行われまして、全員協議会で今のところの進行状況を説明をいただいたのが5月25日であり、それから集計の分析が出るのが6月25日の予定であるということで、そこでまたアンケートについては結果が出てくるのだと思います。分析の結果も出てくるのだと思います。しかし、このアンケート、委託先がぎょうせいということで、ぎょうせいに委託をしている。そこで、ぎょうせいで全てこの分析まで行ってしまうのか。北竜町の考えは、どういうふうな形でそこに取り組んでいくのかということが大きな問題だと思っています。石破地方創生担当大臣が地方創生の総合戦略地方版をつくりなさいと言ったときにまず何と言ったか。委託先、いろんなコンサルへの丸投げのそんな総合戦略なんて一目見ればわかるのだと。そういうところには一切交付金をつける気はありません、はっきりこう言っているのです。その後もまた大臣は同じように言っております。今アンケートの分析が出るわけでありすけれども、6月にもう一度議会に説明する機会があると思いますけれども、それまでの考え方、それもしっかりと北竜町らしさの考えを持っていただきたいと思います。

まず、前段申し上げた過去の分析は行っているのかどうかお聞きします。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 転入、転出先等のその数字については、また担当課長のほうから説明させていただきますけれども、ぎょうせいに丸投げしているわけではなくて、後半答弁させていただいたようにアンケート調査を踏まえる、そしてそのワークショップという中で町の課題だとか具体的な事業の検討だとか、人口を維持していくためにどうするか、本当に今若い人たちが物すごく勉強して、私どもの企画振興課長何回も入って、その考え方も説明しながら、今そういった女性部あるいは青年たち、青年といいますか、若い人たちがまとめたことを総合戦略に取り入れるべき、まさに丸投げで業者がつくったものでなくて、多くの町民の皆さんの意見を集約した中で策定していくという基本的な考えはどこの町よりもすぐれていると思っておりますので、そのような理解していただきたい、そう思っております。

○副議長（山本剛嗣君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 転出、転入の関係でございますけれども、年齢的な部分をいいますと15歳から19歳の人たちが20歳から24歳になる中で転入を転出が上回って、大幅にマイナスになっているような状況であります。一方その方が30歳から34歳になる中で若干転入のほうが上回っているような状況が今のところ各年々で見られております。

また、転出先につきましては、一番多いのが札幌市、次に旭川市、次いで近隣空知管内

というふうな状況になっている状況であります。

以上です。

○副議長（山本剛嗣君） 8番、佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） 期待した答えではなかったということでもあります。町長言っていた言葉でそういうふうに出てきたのは、ずっとこの3年間出てきたことの延長であります。同じことをまた同じようにやるのでありますけれども、そもそも地域振興というのは国から頼まれてやるものではないということでもあります。それで、地方自治体が消滅する可能性が今大きくいろんなところで叫ばれているけれども、日本の国の法律的には住民に対する基礎的サービスの提供義務を市町村に課すとともに、市町村の事業は国が制度として保障しているという、これは憲法で決まっていることなので、地方自治体が消滅するなんていうことは絶対ないのです。そんな危機感、恐怖感をあおるようなことで動いてはならないとは思っています。しっかりやらなければならない。それで、きょうまで北竜町やってきたのではないですか、いろんなこと。地方創生だとかそういう部分ではなくて、20年、30年前から一生懸命やってきたことを何を今さら地方創生だという部分だと思っているのです。みんなやってきた、どの課も。ひまわりにしたって、安全な食料宣言したいお米だってしっかりやってきたのに、そういう部分があるのになおさら地方創生の名のもとに改めてやるなんていうことは、これは我が町はそんなに劣っていないと思っています。過去一村一品運動というのが大分県で起こって、北海道にも来て、その一村一品の優良自治体というのは北竜町のひまわりだと思っています。これは当時横路知事がやられて、大分県のまねをして北海道もやったのですから。全道212の自治体、当時いろんなことをやってきて、唯一今残っているのは北竜のひまわりだと思っています。そんなこともあります。その後、一村一品運動の後に竹下総理のときのふるさと創生、1億円全自治体に補助金として来た。

政権がかわりながら、地域主権であるとかいろんな部分で地方に対するいろんな政策は打ってきたのでありますけれども、昨年、2年前、3年前、補助金というのが交付金に変わった。あたかもそれは国のひもつきではないような、言葉上はそんなふうな交付金に変わったけれども、ひもつきではないような、国からおりるお金がそういうふうに変ったけれども、実際のところは地域に光を注ぐ交付金であるとか、言葉ざわりの非常にいい事業名になった交付金や何かが来た。だけれども、実際のところは何も変わっていない。12月の末に交付金できますよ。年明けたら2月まで締め切りですから、その間にいろんなことをわずか2カ月の間で考えなさいと、そういうふうな交付金が2年前、3年前に補助金から交付金制度に変わりました。それは、結局その交付金によってはハードしかだめですよ、ソフトしかだめですよ、こうこう使いたいだけれども、それは認めませんと。結局自由に使いなさいと言った交付金が今までのひもつきの補助金と全く変わっていなかった。さらに申請期間が短く、使える事業の内容も本当に国がどんどん、どんどん立ち入ってくる。そんな中で、今度は地方創生ということで先行型の交付金が10月までの我々の

この計画によって先行型の1,000万の部分、3,000万から5,000万の部分、タイプワン、タイプツーで分かれてくるわけですが、そのときに向かって今までやってきた我が町のよさをどんどん、どんどん生かしながらやるべきだと思います。新たなものを考えるのではなくて、自信を持ってひまわりがあるのではないかと、おいしいお米があるのではないかと、そういう2本立て、過去の苦勞をしっかりと基礎にした、新たなものでなくても、決してそういうことでなくてもいいと思う。だから、そういう考えを町長持っているとは思いますが、今聞くと、まだいろんな会議が開かれていくわけですが、若い者たちはいい考えを持っているのだ、どんどん、どんどんそれを生かしながらやるのだというふうなお答えでした。ならば、町長、自分はどうするのかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 本町の総合戦略につきましては、3月の執行方針の中でも述べさせていただきましたけれども、私はひまわりをシンボルに掲げて、健康長寿の町として地域資源であります安全、安心な食料の生産とサンフラワーパーク北竜温泉と保健、福祉、教育の活用を基本目標として、この価値ある農業、この生産体制の確立と町民の健康、福祉、そして北竜温泉の整備、これらを基調としながら、移住や定住の環境を図っていきながら、仕事の創生支援、移住への支援、結婚、出産、子育て支援という切れ目ない政策を通して、将来的なビジョン、推計を図って、この北竜町を守っていきたいと思いますか、総合戦略策定に向けて進めていきたいと思っております。

うちは商工会青年部とても元気ですし、何よりも農協青年部もそうです。そして、うちの職員も入れていただいて、チームノースドラゴンを結成して、町内外にその特産品、そしてひまわりの町を大きくPRをしていただいておりますし、そしてまたここにきてそういったチームノースドラゴンを中心にいろいろと町の方向性、課題を今検討して、町長にぶつけてきておりますので、十分それらも慎重に検討していかねばならないと思っております。議長さんの言うように自信持って、またまちづくり進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山本剛嗣君） 8番、佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） それでは、これで最後にしたいと思いますけれども、言葉だけでなく、具体的な施策の策定を望みます。具体策でないと、言葉で熱意、抱負を語るのは幾らでもできます。実際これはこうするのだと、これだけのお金をかけるのだと。こういうことを君たちは言っているけれども、それはできないぞと、こういうことも必要だと思っております。全部が全部やるなんていうことは、うちの町そんなお金はない。そういうことも理解いただきながら、だめなものはだめという、やれるものはやるという考えを持って、具体策を持って進めていってほしいと思います。

地方創生のこれからの交付金は、自由に使いなさい、一生懸命やったすぐれたアイデアに対してはお金をつけますなんて国のそんな言葉に踊らされることなく、しっかりと足元

を固めてやっていただきたいと思います。これは、自由なお金といいながらも徹底的なひもつきですから。その辺のところも十分注意をしていただきたいと思います。

5月に議長研修がありまして、そのときの講師が言っていました。これは、ふるさと創生のときのいろんなやりとりの中で、大分県の湯布院という町で、そこの職員が頑張ったという話なのでありますけれども、それを最後に紹介をさせていただきます。かつての大分県湯布院町でゴルフ場開発の動きが起きたときに、町は地域を守るために土地開発規制条例を立案したと。これは、私権を制限すると憲法違反になるおそれがあると撤回を国が迫ってきた。そんなことやってはだめだと、国が撤回しなさいと来たわけなのですけれども、そこで町の職員は負けなかったと。何日も議論し、私たちの手で町の将来を決めたのですと。国は、町の将来に最後まで責任を持っていただけるのですかと、国の職員にこう町の職員が頑張った、これが一つの例です。そして、湯布院町というのは、地域資源をしっかりと生かしたい町ができたということでもあります。職員の皆さんも道や国のそういった部分に負けることなく、しっかりとした信念を持てばそれらの人たちを議論で納得させるような、そんないい職員であってほしいと思います。そのトップの町長、期待していますので、よろしくをお願いします。

以上。

○副議長（山本剛嗣君） 以上で8番、佐々木議員の質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これで一般質問を終わります。

お諮りいたします。会議を再開するのでありますけれども、休憩をいたします。10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時45分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 発議第4号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、発議第4号 まちづくり等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を願います。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） まちづくり等調査特別委員会の設置について。
次のとおり、まちづくり等調査特別委員会を設置するものとする。

1、名称、まちづくり等調査特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第4条。

3、目的、まちづくり等に関する調査。

4、委員の定数、全員。

5、期間、地方創生に関する調査研究が終了するまで。なお、議会の閉会中も調査研究することができる。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。
発議第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

発議第4号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号 まちづくり等調査特別委員会の設置については、原案どおり可決されました。

ただいま設置されましたまちづくり等調査特別委員会の委員については、委員会条例第5条の規定により、議長において全議員を委員に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおりまちづくり等調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

なお、調査につきましては、調査研究が終了するまで閉会中の継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、調査研究終了まで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

休憩中にまちづくり等調査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 諸般の報告をいたします。

休憩中にまちづくり等調査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に佐光勉委員、副委員長に藤井雅仁委員、北島勝美委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

佐光まちづくり等調査特別委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

4番、佐光まちづくり等調査特別委員長。

○4番（佐光 勉君） ただいまご推挙をいただきました。光栄には存じますが、今まさに地方自治体は厳しい環境の中に突入しようとしております。恐らく市町村間の群雄割拠の時代も迎えるかもしれません。それだけに身の引き締まる思いでございます。何といたしても住民と行政と議会とが一緒にならなければいけません。一丸となって取り組まなければならないと思っております。町をよくしようとする共通理念のもとに今こそ議員力を発揮し、町のために皆さん方のお力添えを切に希望いたします。

終わり。

◎日程第7 諮問第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

この案件は人事案件であり、意見のまとめは適任、不適任の議決でありますので、この点にご配慮の上、対応していただきたいと思っております。

諮問第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

採決をいたします。

人権擁護委員の候補者の推薦については、適任の意見といたしたいと思っておりますが、これ

にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、適任とすることに決定いたしました。

◎日程第8 議案第35号

○議長(佐々木康宏君) 日程第8、議案第35号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第35号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第35号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第35号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第9 議案第36号

○議長(佐々木康宏君) 日程第9、議案第36号 北竜町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第36号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第36号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第36号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第10 議案第37号

○議長(佐々木康宏君) 日程第10、議案第37号 北竜町保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第37号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第37号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第37号 北竜町保育所設置条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第11 議案第38号

○議長(佐々木康宏君) 日程第11、議案第38号 空知教育センター組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。
議案第38号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
採決をいたします。

議案第38号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号 空知教育センター組合格約の変更に関する協議については、原案どおり可決されました。

お諮りいたします。1時15分まで休憩したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 1時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午後 1時15分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第12 議案第39号ないし日程第15 議案第42号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第12、議案第39号から日程第15、議案第42号まで、平成27年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第12、議案第39号 平成27年度北竜町一般会計補正予算（第1号）について、日程第13、議案第40号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第14、議案第41号 平成27年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第15、議案第42号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について、以上4件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

- 副町長（竹内範行君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 藤井地域包括支援センター長。
- 地域包括支援センター長（藤井政信君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 杉山永楽園園長。
- 永楽園長（杉山泰裕君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第39号から議案第42号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第39号について、質疑があれば発言を願います。

1番、北島議員。

- 1番（北島勝美君） 一般会計の補正の部分で質問させていただきます。

歳入歳出どちらにも関連すると思いますけれども、農林水産系の予算の関係で中山間地直接支払いの部分で、先ほど説明あったように超急傾斜という、多分27年からだと思っておりますけれども、その部分が新たに追加されたということで、私農業者ではあるのですが、超急傾斜の部分耳にしています。それで、その部分の内容の説明をお願いしたいと思います。

- 議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。
- 産業課長（有馬一志君） その件につきましては、営農組合長連絡協議会の中でも営農組合長さんを通して周知をしていただいたつもりではおりましたけれども、北島議員さんのお耳に入っていなかったということで、周知不足だったかなというふうに反省はしております。

今年度から新たにこの制度ができたものでございます。それは北島議員さんのおっしゃったとおりでございまして、10メートルって1メートル下がるというか、傾斜があるというようなところが新たに該当になったものであります。なお、北竜町につきましては、既存の電算に全農地のそういった斜度が入っておりますので、それから拾い上げて5の方々、それから面積につきましては5万5,433平方メートル、平米の単価で申しわけございませんけれども、そういうことで10アール単価6,000円が上積みされると、急傾斜にプラス6,000円の上積みされるというような内容でございます。

以上であります。

- 議長（佐々木康宏君） 1番。
- 1番（北島勝美君） そしたら、26年までの制度プラス加算措置ということで、もともとは急傾斜というものに入っていた中に、もらっている人はそれにまた上積みして超急

傾斜の部分ももらえますよということで理解よろしいですか。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 一般会計補正予算11ページ、2款総務費、7目企画費、1節の報酬でございますけれども、北竜町地方創生協議会、さらに北竜町地方創生総合戦略検討委員会ということで2つの会議体が新設がされました。先ほど町長からの一般質問の答弁の中でも若干述べられておりましたけれども、もう少し具体的にそれぞれの組織の目的、役割、そして構成メンバー等についてお伺いをさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） まず、組織の役割につきましては、検討委員会につきましては先ほども申し上げましたワークショップを3回開くわけですけれども、ワークショップのメンバーの団体、JAの青年部部长、支部長といたしますか、支部長、女性部支部長、フレッシュミズの支部長、または商工会の青年部の部長、商工会の女性部の部長、副部長がそれぞれ入ってこの検討委員会を構成しているわけですけれども、ワークショップにつきましてはこれらの団体の会員までも広く呼びかけまして集まっております。それで先ほど言いましたように3回の中でご意見をいただいて、北竜町の課題を出して、そしてその課題に対する解決に向けてのアイデア出し、そしてそれぞれの事業のプランニングといたしますか、企画化といたしますか、そういうことを3回の中でやっというふうにして考えておられて、それらで出てきたのを検討委員会で再度調整を図るというようなことを行いまして、そして上の総合戦略を検討する協議会のほうに上げていく、提案していくというような役割をさせていただきます。協議会については、総合戦略を策定する部分において策定内容を審議する、協議するというような場で、ここで決定されて議会のほうに説明を上げて、北竜町の総合戦略というものが確定されていくというような流れになっております。

メンバーにつきましては、検討委員会につきましては先ほどのJAの青年部、女性部でございますけれども、協議会につきましては北竜町の各団体長で構成されておりますけれども、議会から特別委員会の委員長1名、空知の総合振興局から担当の部長さんがいらっしゃいますので、1名、農協の地区代、商工会長、農業委員会会長、教育委員会委員長、社協の会長、観光協会会長、町内会長連絡協議会の会長、それと先ほど言いましたJAの女性部、青年部、フレッシュミズの支部長、商工会の青年部、女性部の部長、それとあと今回国の指導で金融機関、またはマスコミを入れてくださいというようなことがありましたものから、金融機関として北空知信金の支店長、報道機関につきましては道新、北空知にそれぞれ打診したのですけれども、北空知統一の中で対応させていただくということでご参加はいただけなかったわけですけれども、そのようなメンバーの中で今回協議会を開いていこうということになってございます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 3番。

○3番（小松正美君） 今説明いただいた中で、総合戦略検討委員会の中にワークショップという形の組織をつくっているということですか。このワークショップという意味がちょっとわからないので、できれば資料で構成メンバー、どういうイメージで最終的に取りまとめていくのかというのを資料化して出していただければありがたいなというふうに思いますけれども。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 以前も全員協議会の中でもフローチャートというような中で図面を描いて、各それぞれの組織が配置されているようなものを示しましたけれども、もう一度名簿とフローチャートをつけて、また資料としてお渡ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 資料をお願いします。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 済みません、今小松議員が聞いていたところと同じところなのですが、ワークショップのところのこれからの進め方なのですけれども、今検討委員会でワークショップのところ進めるような雰囲気でも話ししていたかと思うのですが、町民からの意見を聞くという部分はどうなるのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 住民からの意見につきましては、1つにはアンケート調査をやらせていただきましたので、アンケートについては53%の回答をいただいておりますので、その中でご意見をお伺いしているというようなことがあるかと思えます。それと、若い方、女性の方につきましては、先ほど言ったような中で網羅できるのかなというふうに思っております。そのほか6月の25日に町内会長会議がございますので、その中でも説明もさせていただきまして、町内会長を通じて各町内会にそれぞれ説明をしていただくと思っていますけれども、加えて希望する町内会でこのことについて説明いただきたいということであれば、お伺いして説明をしていこうというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 一般会計補正予算、14ページですか、公営住宅解体工事、これ減ということでございます。これにつきましては、町長の行政報告にもございました。今現在住宅が大変あきが少ないというようなことから、本来建てかえるという予定だったと思いますが、補助の関係で見送られたというようなことから、この住宅は残すのだろうというふうに思っておりました。そういったことで、これ見てみますと公営住宅の入居希望が多く、現状では対応できない場合に活用するというようなことで、予備的な位置で考えておられるのかなという気がするのですが、どうしても云々でなければ民間の方に売るのがどうかという気がいたしますし、そういったことも含めてかもしれませんけれども、

さらに今後検討したいということでございますけれども、そういったことの方向性についてはどのように考えておるのですか。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 山本議員から質問のあった部分については、桜岡の公住の件だというふうに考えております。町外から来られる、お試しで来られるという場合もあるでしょうし、住宅に困窮して足りない場合には入れなければいけない場合もあると思いますので、なるべく経費節減の中で、内部については直しながら供給をしていきたいというふうに思っております。その部分を民間にというか、町民に払い下げとか使用させるという、売ってという考えは今のところありません。土地が団地の中にありますので、借地という状態での供給はできないというふうに考えておりますので、売ったりすることは考えていない、あくまでも町営住宅としての使用を今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第40号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第41号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第42号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第39号から議案第42号まで、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号 平成27年度北竜町一般会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第40号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第41号 平成27年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第42号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第16 報告第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第16、報告第2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

報告第2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告済みといたします。

◎日程第17 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第17、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

山田議会事務局長。

○事務局長（山田伸裕君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎日程第18 議員の派遣について

○議長(佐々木康宏君) 日程第18、議員の派遣についてを議題といたします。

山田議会事務局長。

○事務局長(山田伸裕君) (朗読、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時14分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長(佐々木康宏君) ただいま議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第19 意見書案第3号

○議長(佐々木康宏君) 日程第19、意見書案第3号 安全保障関連法案の国会審議に慎重審議を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、小松議員。

○3番(小松正美君) 安全保障関連法案の国会審議に慎重審議を求める意見書について、意見書案を会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出いたします。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣であります。

安全保障関連法案の国会審議に慎重審議を求める意見書（案）。

衆議院憲法調査会において安全保障関連法案が「憲法違反」かどうか問われている。

地方議会においては国の外交・防衛問題には関与すべきではないという基本認識は持っておりますけれども、地方の存立は日本という国の平和のもとに成り立つものであるという観点から意見書を提出するものであります。

下記について厳守を求め、今後の国会審議においては慎重なる審議を求めます。

1つ、自衛権はあくまでも外国の武力攻勢によって国民の生命・自由および幸福追求の権利が根底から覆されるという急迫不正の事態に対処し、国民のこれらの権利を守るためのやむを得ない措置としてはじめて容認される。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成27年6月18日、北海道雨竜郡北竜町議会。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号 安全保障関連法案の国会審議に慎重審議を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで平成27年第2回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員